

お知らせ

軽自動車税種別割・自動車種別割の納期限

納期限は5月31日です。取扱金融機関・コンビニエンスストアなどで納期限までに納めましょう。口座振替も利用できます。

車検時に納税証明書の提示は不要となりました。詳しくは町HP(右記QRコード)をご確認ください。

問【軽自動車税種別割】税務課納税係 (☎ 23 - 2341)、【自動車税種別割】石狩振興局納税課 (☎ 011 - 281 - 7910)



納税方法



町税などの納付は口座振替をご利用ください

口座振替は、納期にあわせて銀行などに出掛ける必要がなく、納め忘れがないのでとても便利です。手続きは簡単で、郵送や金融機関窓口で申し込むことができ、一度申し込みをすると翌年度以降も継続されます。

なお、口座振替の手続きが完了するまで約1カ月半程度かかる場合がありますので、納期限を確認のうえ、お早めに申し込みください。

機関 北海道銀行・北洋銀行・北海道信用金庫・北石狩農業協同組合・ゆうちょ銀行 **問** 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

令和5年度 税金の納期限について

	町道民税(普通徴収) 固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康保険税
納期限	期別	期別	期別
4/30			
5/31		全期	
6/30	第1期		
7/31			第1期
8/31	第2期		第2期
10/2			第3期
10/31	第3期		第4期
11/30			第5期
12/25	第4期		第6期
R6 1/31			第7期
2/29			第8期
4/1			第9期

問 税務課納税係 (☎ 23 - 2341)

人権擁護委員を紹介します

堀内^{のりこ}敦子さん、白井^{まさたか}応隆さん、渡部泰夫さん
人権擁護委員は、虐待、差別、セクハラなど様々な人権に関する相談に応じます。

問 環境生活課町民生活係 (☎ 23 - 3209)

広 告

広 告

広 告

お知らせ

後期高齢者健診を受けましょう

自覚症状がなくても、年に1度は健診を受けることで重大な病気の早期発見・早期治療につながります。

受診には受診券が必要です。健康推進係まで問合せください。

対象 町の後期高齢者医療に加入している方 **期限** 令和6年3月31日(日) **検査** 問診、身体計測、尿検査、血圧測定、血液検査(脂質、血糖、肝機能、尿酸、腎機能、貧血)、心電図、医師が必要と判断した方には眼底検査 **料金** 600円 **持参** 被保険者証、受診券(オレンジ色)、問診票 **会場** 健診実施医療機関(26P参照) **他** 事前に医療機関へ予約が必要です。 **問** 保健福祉課健康推進係(ゆとろ内・☎23-4044)

当別町地域公共交通計画を策定しました

まちづくりと一体となった持続可能な公共交通の実現を目指すことを目的として「当別町地域公共交通計画」を策定しました。

計画本編は、町HP(右記QRコード)で公開しています。



問 当別町地域公共交通活性化協議会(企画課企画係内・☎23-2393)

児童手当を受けるには申請が必要です

児童手当は中学校卒業までの児童を養育している方に支給されます。

手当を受けるには養育している方の申請が必要です。出生や転出入、児童と別居したときなど変更が生じた場合は、15日以内に(公務員は勤務先で)手続きをしてください。手続きが遅れると、手当が受けられない場合があります。

持参 印鑑(スタンプ印は除く)、対象児童の健康保険証の写し ※その他必要に応じて提出していただくものもあります。 **問** 保健福祉課福祉係(ゆとろ内・☎23-3019)

旧優生保護法に関する一時金の支給について

旧優生保護法のもとで子どもができなくなる手術を受けた方は、一時金320万円の支給を受けることができます。一時金の請求を希望される方は、旧優生保護法に関する相談支援センターまで問合せください。

問 相談支援センター(☎0120-031-711 土日・祝日・年末年始を除く平日 8時45分~17時30分 /FAX011-232-4240/ mail:hofuku.kodomo1@pref.hokkaido.lg.jp/ 郵送〒060-8588(住所不要) 北海道保健福祉部子ども子育て支援課相談室内

広 告

広 告

広 告

働く世代男性の風しん抗体検査・予防接種が無料

4月中旬頃に風しんの予防接種を受ける機会がなかった年代の男性へ、風しんの抗体検査と予防接種に関するはがきを送付しています。

風しんは感染力が強く、ご自身や大切な家族を守るためにも、社会全体が免疫を持つことが大切です。

対象 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性 **受診** 町が発行したクーポン券を使って健康診断の際や医療機関で抗体検査を受け、風しんへの抵抗力が弱いことがわかった場合は予防接種を受けましょう。**他** クーポン利用歴がなく、抗体検査・予防接種の受診希望がある方や有効期限が切れたクーポン券をお持ちの方は、健康推進係まで問合せください。**料金** 無料（クーポン券がなければ有料）

問 保健福祉課健康推進係（ゆとろ内・☎23-4044）

財政事情説明書を公表します

町では毎年2回「町財政がどのような状態にあるのか」をお知らせするため、収入および支出の概況や住民負担の状況などを説明した「財政事情説明書」を公表しています。この説明書は、町HPや財政課窓口で閲覧できます。

問 財政課財政係（☎23-2331）

赤十字社員に加入しませんか

日本赤十字社では、地震などの災害や内戦等の紛争に対してさまざまな支援活動を行っています。現在は、ウクライナ人道危機に対し、避難・移動支援や保護活動、住居や物資の支援などを行っています。

これらの活動を展開するためには、赤十字の活動に賛同して資金協力をしていただける方や町内会、日赤奉仕団や協賛委員の協力が必要です。活動に賛同し、毎年500円以上の資金協力をしていただく方（社員）を募集しています。関心がある方は、地域の協賛委員または福祉係へご連絡ください。

問 保健福祉課福祉係（ゆとろ内・☎23-3019）

国民年金への変更手続きはお済みですか

20歳以上60歳未満の方は国民年金への加入が義務付けられており、勤務先を退職されたときは、厚生年金から国民年金への変更の届け出が必要です。また、扶養の配偶者も届け出が必要です。年金手帳など基礎年金番号がわかるものと社会保険の離脱を証明する書類を持参し、戸籍年金係または年金事務所で手続きをしてください。

離職により保険料免除を希望される場合は、雇用保険の離職票もご持参ください。

問 住民課戸籍年金係（☎23-2463）

広 告

広 告

広 告